

# IV 行財政改革の取組み

(平成28年度から平成30年度の行財政改革の取組み)

平成28年2月  
岐阜県

## 1 これまでの行財政改革の歩み

本県では、バブル経済崩壊後の国の経済対策に呼応した積極的な公共投資によって公債費が急増した。また、これに加え、国の「三位一体改革」による一般財源の大幅な減少や、社会保障関係経費が増加したことなどから極めて厳しい財政状況となった。

このため、平成18年3月に「岐阜県行財政改革大綱」を策定し、まずは急増した公債費を減少に転じさせることを最優先課題として、県債発行の抑制などに取り組んだ。

この結果、公債費は平成21年度をピークに減少に転じたものの、リーマンショックに端を発した世界同時不況の影響などから、依然として構造的な財源不足が生じる危機的財政状況であった。

このため、平成21年3月に平成21年度から平成30年度までの行財政改革の方向性を示す「岐阜県行財政改革指針」を策定し、平成24年度までの間に構造的な財源不足を解消することとした。

これを踏まえ、平成22年度から平成24年度までの具体的な取組みを示す「行財政改革アクションプラン」を策定し、これを着実に実行することで、構造的な財源不足を解消し、持続可能な財政運営への道筋をつけた。

また、「岐阜県行財政改革指針」では、平成25年度以降も持続可能な財政運営に取り組むこととしていたことから、改めて「平成25年度から平成27年度の行財政改革の取組み」を定め、不断の行財政改革に取り組んできた。

こうした取組みにより、臨時財政対策債を除く公債費は、平成21年度の1,255億円をピークに、平成28年度当初予算では902億円まで減少するとともに、財政規模に対する公債費の負担の程度を示す「実質公債費比率」なども改善した。

## 2 今後の行財政運営の基本的な考え方

本県では、以上のような行財政改革の取組みにより、持続可能な財政運営に道筋がつつきつつあるが、景気や地方財政制度の動向等の不確定要素のある中で、社会保障関係経費の自然増や、社会資本の老朽化対策などにも着実に対応していかなければならない。

また、同時に、昨年10月に策定した「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」を踏まえた「清流の国ぎふ」創生に向けては積極的に取り組んでいく必要がある。

このため、これまでの行財政改革の取組みの継続を基本として、引き続き事務事業の見直しや、節度ある県債の発行、県税収入の確保、県有財産の売却など、節度を保った財政運営に取り組むとともに、効率的で質の高い行政サービスの提供に向けた組織マネジメントの強化や、県財政の見える化などに努めていく。

## 3 具体的な取組み

### **節度ある財政運営の継続**

#### ○ 事務事業の見直し

- ・スクラップアンドビルドの徹底や、事業の必要性や効率化の観点等から事業の新陳代謝を促進
- ・県が単独で実施する全ての補助事業について、定量的な指標を用いた目標と事業の終了年度を設定し、事業効果を明確化することで、目標の達成状況を踏まえた事業継続や廃止の検討を実施
- ・効率的な情報システムの開発・運用

#### ○ 節度ある県債発行の継続

- ・行財政改革指針の考え方を基本としつつ、対象事業の状況を見ながら発行

#### ○ 県債の適正管理

- ・将来の償還に備えた、県債管理基金の確実な積み増し

#### ○ 公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理

- ・平成27年8月に策定した「岐阜県公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等の長寿命化や財政負担の最小化・平準化を推進
- ・公共施設等のデータベース化や、具体的な個別施設ごとの長寿命化計画の策定を推進

## ○ 健康づくりの推進による社会保障関係経費の抑制

- ・国の取組みとも歩調を合わせつつ、生活習慣病予防や、高齢者の健康づくりの推進、健康実態調査の地域分析等を踏まえた予防策の実施など、医療や介護に係る社会保障関係経費の抑制に繋がる取組みを推進

## ○ 外郭団体・公の施設等の効率化、適正化への継続的な取組み

- ・社会情勢の変化などを踏まえた団体や施設の必要性やあり方の見直し
- ・公共施設の管理については、直接県が管理することが望ましいものを除き、指定管理者制度を活用

## **歳入確保対策**

### ○ 税収の確保

- ・県による直接徴収の強化や、市町村との連携、特別徴収の徹底などによる個人県民税徴収対策や、自動車税の納期内納付の徹底、滞納処分の継続的な取組み
- ・納付しやすい環境の整備や、税務のスペシャリスト確保などへの取組み

### ○ 税収以外の歳入確保

- ・県有財産の売却については、未利用財産のほか、利用中の財産であってもその必要性、利用状況を踏まえて検討するほか、未・低利用財産の貸付け等についても積極的に実施

## **組織マネジメントの強化**

### ○ 職場環境の整備と効率的でメリハリのある組織運営

- ・ストレスチェックによる職員のメンタルヘルス不調の未然防止と、業務量、人員配置の見直し
- ・職員のメンタルヘルスに適切に対応するための管理職研修や、専門医等による相談窓口の設置
- ・より働きやすい職場環境の創出のため、ハラスメントに関する職員研修を実施するとともに、定期的なハラスメント調査の実施や相談窓口を設置
- ・時間外勤務時間が増加傾向にあることを踏まえ、ノー残業デー、在庁時間が長い職員への個別指導、夜間・休日の巡回指導、所属長による時間外勤務の事前命令の徹底に引き続き取り組むとともに、パソコンの稼働時間の把握による労務管理を徹底し人事運営に活用
- ・業務量の増加に対しては、不要不急な事務の削減・合理化など事務の進め方を見直すとともに、業務の実情に応じた応援職員を増員
- ・計画的な年次休暇取得・育児関係休暇の取得の促進

## ○ 女性職員の活躍推進

- ・女性職員の管理職登用率を2020年4月までに20%とすること等を目指し、女性職員の政策部門等への積極的な登用や、国等への派遣により、将来の管理職候補となる女性職員の育成
- ・女性の職員採用試験受験者・合格者の拡大に向けた積極的な広報
- ・女性職員のキャリア形成を支援するための職員研修の実施
- ・男女ともに子育てに配慮した人事配置の実施

## ○ 公務員倫理の確立と服務規律の徹底

- ・過去の不祥事案などを題材とした公務員倫理研修、職場研修の実施
- ・岐阜県職員倫理憲章の再確認や、倫理意識の自己点検など「岐阜県政再生プログラム」に基づく取組みの継続
- ・社会情勢を踏まえ、必要に応じた懲戒処分の指針の見直し
- ・自己点検や情報セキュリティ研修等を通じた情報資産の取扱方法や情報セキュリティポリシー遵守の徹底
- ・新たに私的利用も含めたソーシャルメディアの適正利用についての研修の実施

## **県財政の見える化等**

### ○ 県財政の見える化等

- ・地方公共団体における統一的な基準による地方公会計の整備や、固定資産台帳の整備等を通じたストック情報の見える化の促進
- ・公営企業の経営の健全化・効率化を図るための公営企業会計の適用拡大や、経営戦略の策定に向けた取組みの推進
- ・予算編成過程の公開

### ○ 業務改善の推進

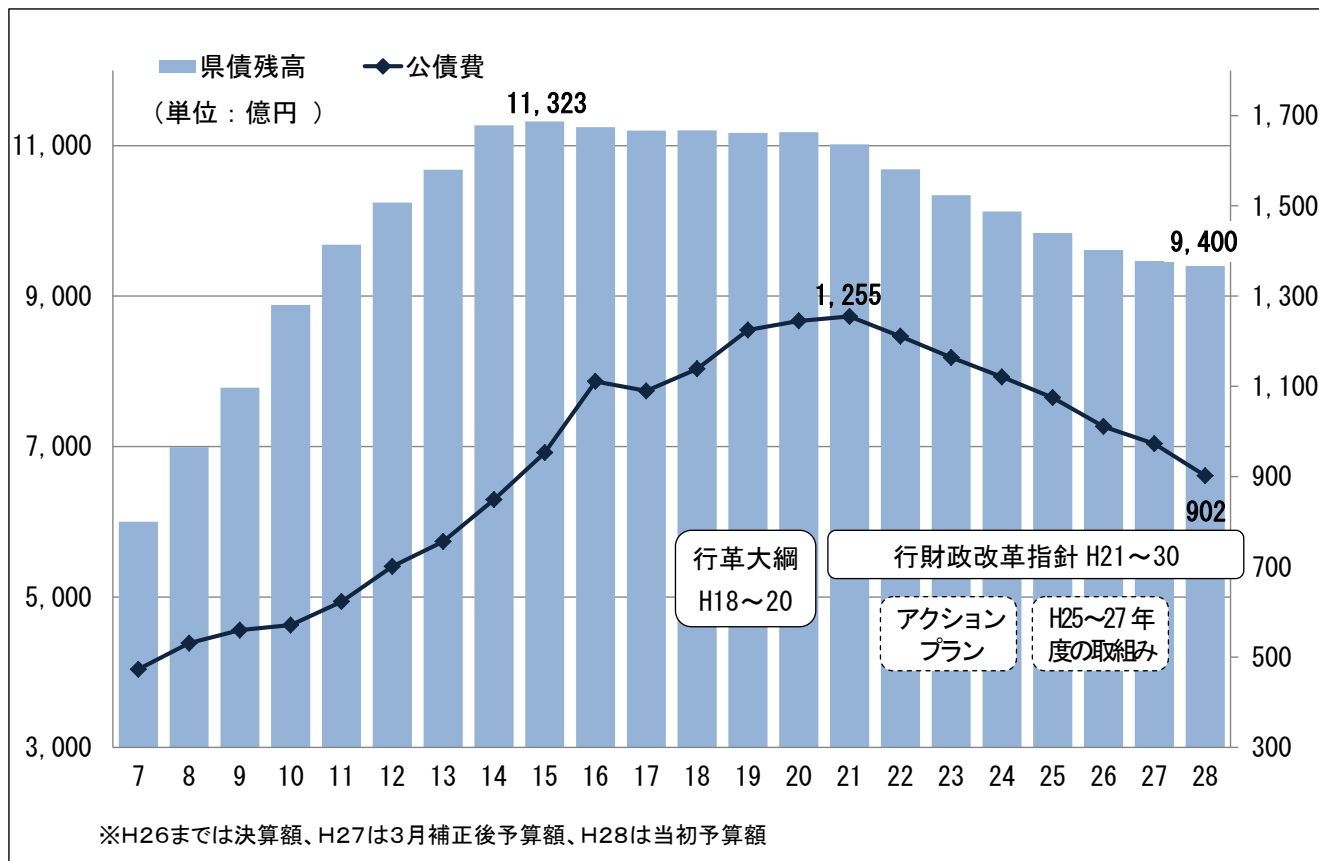
- ・財務・会計事務の適正化に資する取組みの共有や、職員からの提案募集、職員と幹部の意見交換を踏まえた改善
- ・組織運営会議を通じた管理職の意識改革

### ○ 省エネルギー・省資源の推進及び環境負荷の低減

- ・県の事務、事業の実施に際し、電気、ガス等の使用量抑制やリサイクルの推進

(県債残高及び公債費(いずれも臨財債除く)の推移)

臨時財政対策債を除く公債費は、平成21年度の1,255億円をピークに、平成28年度には902億円まで減少した。



(実質公債費比率の推移)

平成21年度決算で「起債許可団体」の基準となる18%を上回ったが、平成26年度決算では15.3%まで改善し、今後も減少する見込みである。

